

平成 29 年 9 月 13 日

再生医療等の安全性の確保等に関する法律に基づく手続の周知徹底について（厚生労働省）

厚生労働省医政局研究開発振興課より、「再生医療等の安全性の確保等に関する法律に基づく手続の周知徹底について」の周知通知がありましたのでご案内いたします。

参照 URL

<http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-10800000-Iseikyoku/0000176912.pdf>

なお詳細は、厚生労働省医政局研究開発振興課再生医療等研究推進室再生医療等研究係（03-5253-1111（内線 2587）担当：阿竹氏）にお問い合わせ下さいますようお願い申し上げます。